

「低炭素都市なごや戦略実行計画」の取組状況

進捗状況の算出方法

進捗状況	判断基準
A (順調)	最新の実績が、計画策定時と目標の数値の案分の8割以上のもの。
B (やや遅れ)	最新の実績が、計画策定時と目標の数値の案分の5割以上のもの。
C (遅れ)	最新の実績が、計画策定時と目標の数値の案分の5割未満のもの。

指標と達成状況

生活の将来像	指標項目	2008年度 (計画策定時)	2015年度 (最新)	2020年度 (目標)	進捗状況	
1 駅そば生活	駅そば生活圏人口比率	67% (2010年度)	67% (速報値)	70%	C	
	低炭素モデル地区	—	2地区	2地区程度	A	
2 風水緑陰生活	緑被率	23.3% (2010年度)	22.0%	27%	C	
	市民1人あたりの都市公園等の面積	9.4 m ² (2010年度)	9.5 m ²	10 m ²	C	
	緑化地域制度によって確保された緑の面積(累計)	103.5ha (2010年度)	367.7ha	375ha (2018年度)	A	
	雨水の浸透・貯留率	14% (2001年度)	15.5% (2012年)	18%	B	
	雨水の蒸発散率	24% (2001年度)	23.3% (2012年)	25%	C	
	雨水の直接流出率	62% (2001年度)	61.2% (2012年)	57%	C	
3-1 低炭素住生活 ～くるま～	次世代自動車の割合(保有ベース)	2%	16%	12%以上	A	
	市内主要地点1日(平日)あたり自動車交通量	147万台 (2009年)	139万台 (2014年)	127万台	A	
	市内鉄道及び市バス1日あたり乗車人員合計	227万人 (2009年度)	243万人 (2014年度)	239万人	A	
	エコドライブ実施率	42%	48.4%	90%以上	C	
3-2 低炭素住生活 ～すまい(住宅・ 建築物)・しごと ～	家庭・業務の最終エネルギー消費量(指数)	100	96.2 (2013年度)	92	A	
	※ 家庭の最終エネルギー消費量(指数)	100	103.9 (2013年度)	92	C	
	※ 業務の最終エネルギー消費量(指数)	100	89.1 (2013年度)	92	A	
	家庭	二重サッシ等設置住宅の割合	12%	15% (2013年)	30% (2018年度)	C
		エコライフ世帯(日々の省エネに 常に取り組む世帯)の割合	43% (2010年度)	41.6%	90%以上	C
	業務	次世代省エネ建築物延べ床面積の割合(住宅、 工場等除く)	14%	29% (2013年度)	43%	A
		エコ事業所認定件数(累計)	1,284件 (2010年度)	1,995件	2,800件	A
省エネルギー訪問相談件数(累計)		205件	8,406件	15,000件	A	
3-3 低炭素住生活 ～エネルギー～	最終エネルギー消費量(指数)	100	93.5 (2013年度)	91	A	
	自然エネルギー(太陽光・風力)による発電設備容量	約14,500kW	163,300kW	370,000kW	B	
	うち、住宅用太陽光発電設備の設置件数	3,172件	21,783件	64,000件	B	
	太陽熱利用設備による集熱面積	619 m ²	1,977 m ²	8,000 m ²	C	
	バイオマス活用	24,200t	80,800t	75,000t	A	

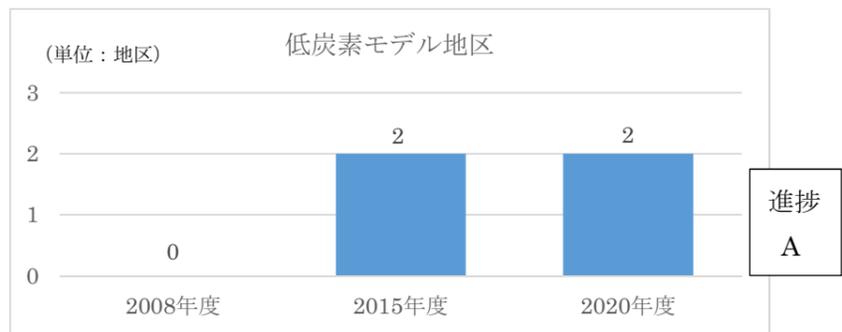
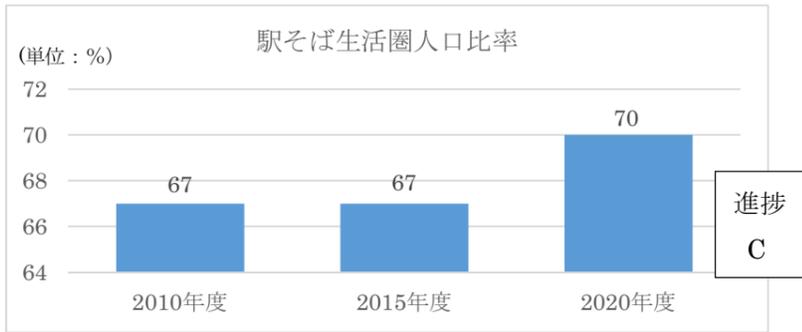
※計画に示されていないが、参考として表記。

(1) 駅そば生活～歩いて暮らせる駅そば生活～

2020年の
施策の方向性

低炭素モデル地区において、総合的なまちづくりを進め、快適性や安全性向上など（QOLの向上）の「見える化」を図ります。更に、都市機能の集約化とあわせて、空いた土地を緑地・農地等に有効に活用していくためにも、「空き地の整理・集約」手法等を検討します。

指標及び進捗 (p.1 「1 駅そば生活」に係る部分抜粋)



① 駅そば生活圏の構築(低炭素モデル地区):重点施策(1)

施策	ロードマップ					施策の現状と今後の方針	
	2010	2013	2015(現在)	2020	2050		
環境局 住宅都市局 形成 地区・街区 で低炭素な 基盤整備を 行う (緑政土木局※)	計画	1 風土を生かした低炭素モデル地区の形成 ・都心部、既存、新規地区等 地区の計画 → モデル事業の推進 → 促進・普及 ・導入検討(緑陰街区・街路の整備、地域でのエネルギーの管理、都市廃熱・未利用エネルギーの導入、低炭素カーのカーシェアリング、建物の省エネ化、機器・設備の超省エネ化)					【施策の現状】 【環境局】 2014年度に本市が認定した低炭素モデル地区事業(2事業)(先進的な低炭素技術による「駅そば生活」を具体的に実現し、他のモデルとなる事業)が着実に推進するとともに、他のまちづくりへの波及のための広報を行っている。 【住宅都市局】 地区計画で地区の特性に応じた土地利用を誘導し、緑化率の制限等を定めることで低炭素型のまちづくりを支援している。
		現状と今後の予定	[環境局・住宅都市局] 仕組みの検討 ・都心部、既存、新規地区等 地区の計画 → モデル事業の推進 → 促進・普及 ・低炭素モデル地区事業認定(2地区2事業) ・地区計画決定(2014年度1地区) ・地区計画決定手続中(2016年度1地区内1街区)				
成果の見える化 低炭素に伴う地区・街区の快適性や安全性向上等を「見える化」する	計画	2 成果の見える化 評価・支援制度の検討・構築 ・表彰制度 ・快適性や安全性向上等の評価指標の検討 情報共有・モデル的促進(民間) → 事業展開・普及					【施策の現状】 【環境局】 2011年度、先進的で優れた環境活動を行う企業・団体を表彰するため「なごや環境活動賞」を創設した。しかし、審査項目が不明確であるなど表彰制度に問題があったため、市内で大幅に低炭素化を成功した優良施設を取材し、冊子としてまとめることで、広く広報する手法に変えた。この冊子で企業・団体へ普及啓発を図っている。
		現状と今後の予定	[環境局] 評価制度の検討・構築 表彰実施 → 先進事例調査・冊子作成・普及啓発				
低炭素な地域まちづくりの推進	計画	3 低炭素な地域まちづくりの推進 「まちづくり構想」への支援 ・地域で低炭素化に取り組むための検討とそのルールづくりの支援					【施策の現状】 【住宅都市局】 2011年度より「地域まちづくりサポート制度(アドバイザーの派遣等)」及び「重点地域支援(まちづくり構想作成支援等)」によって地域まちづくりを行う団体に対し、支援を継続して実施した。(※低炭素だけに特化して支援を行う制度ではない。)
		現状と今後の予定	[住宅都市局] 「地域まちづくり」への支援 ↑ 2011 【2011年度～2015年度の実績(累計値)】 ・地域まちづくりサポート制度(アドバイザー派遣94回・助成金交付21団体) ・重点地域支援(団体設立支援10団体・構想作成支援12団体・構想実践支援1団体)				

※(括弧)は、「低炭素都市なごや戦略実行計画」にて主な担当局に含まれているが、2015年度末までに主要な取組みがない局を示す。以下同様。

着手する時期に分けて色付けしています。

	2013年度までに着手・推進していくもの
	2014年度から2020年度までに着手・推進していくもの
	2021年度までに着手・推進していくもの

ロードマップ上段：
「低炭素都市なごや戦略実行計画」(冊子 p40-51)に記載している策定当初の計画内容を記載しています。

ロードマップ下段：
2015年度(現在)までの実施状況と2015年度以降予定している内容を記載しています。

②土地利用の誘導等:重点施策(1)に関連した取組み

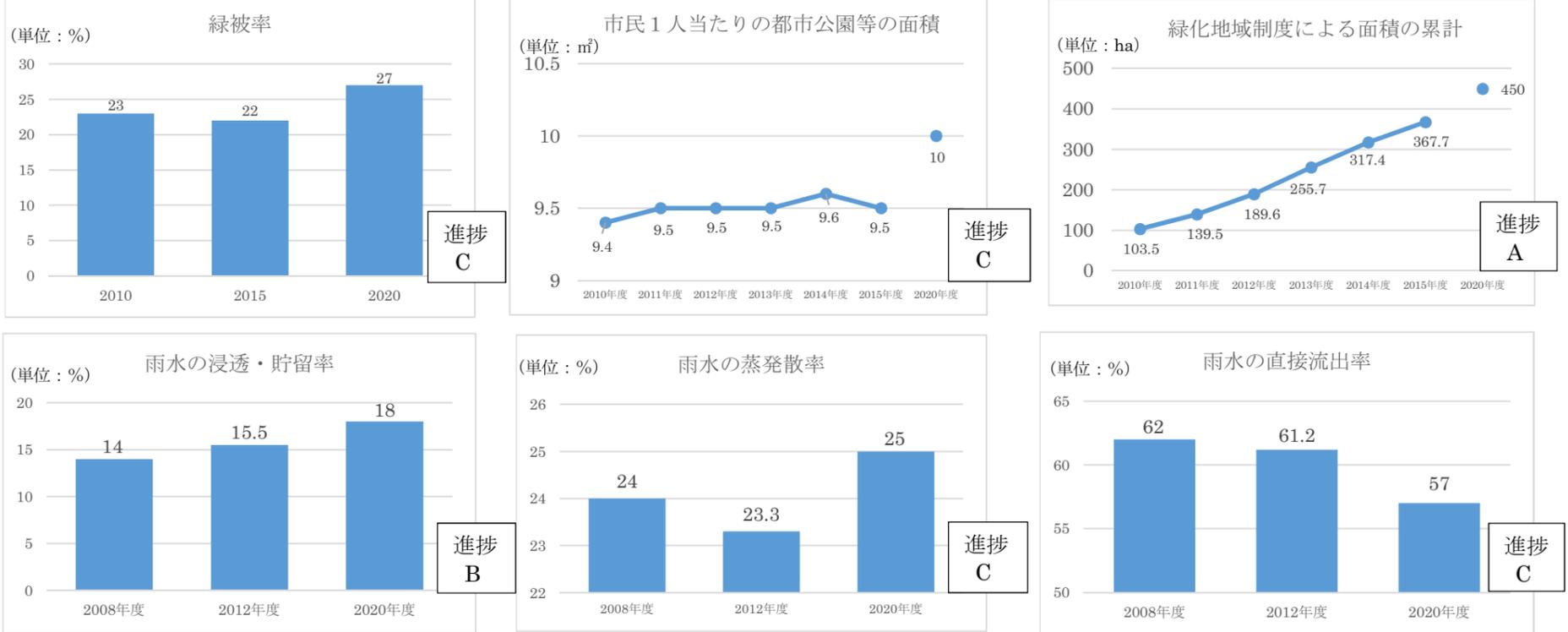
施策	ロードマップ					施策の現状と今後の方針	
	2010	2013	2015(現在)	2020	2050		
住宅都市局	4 都心の開発とあわせた緑地の保全	計画	都市再生特別地区制度の運用			活用促進	<p>【施策の現状】</p> <p>【住宅都市局】</p> <p>都市再生特別地区制度は、都市機能の改善・向上、敷地内の積極的な緑化による環境形成、都市における環境資産である市内の良好な緑地や水辺環境等の保全・活用をするものについて、容積率（敷地面積に対する建物の延床面積）等の緩和を行う制度である。</p> <p>2010年9月に「名古屋市都市再生特別地区運用指針」を策定し、都市再生緊急整備地域内における再開発事業の相談案件に対して、制度の周知を行っている。</p> <p>【今後の方針】</p> <p>【住宅都市局】</p> <p>引き続き、「都市再生特別地区運用指針」に基づき、都市における環境資産である市内の良好な緑地や水辺空間等の保全・活用を促していく。</p>
		現状と今後の予定	[住宅都市局]			都市再生特別地区制度の運用	
住宅都市局	5 空地の整理・集約の仕組み等の検討	計画	手法の検討	空地の整理・集約手法の導入可能性の検討	集約した土地の活用促進	<p>【施策の現状】</p> <p>【住宅都市局】</p> <p>2014年8月に、都市再生特別措置法の改正により、居住や医療・福祉・商業等の都市機能の立地誘導を図る立地適正化計画制度が創設され、市町村による立地適正化計画の立案が求められるようになった。</p> <p>2015年11月より、名古屋市都市計画審議会に設置した「立地誘導部会」を開催し、立地適正化計画の内容検討を始めた。</p> <p>【今後の方針】</p> <p>【住宅都市局】</p> <p>本市における集約型の都市構造の実現を図るため、立地適正化計画を策定・推進するとともに、あわせて、空地・空家の増加への対応策を検討する。</p>	
		現状と今後の予定	[住宅都市局]	手法の検討	立地適正化計画の検討		立地適正化計画の策定・推進

(2) 風水緑陰生活～身近な自然を享受できる生活～

2020年の施策の方向性

自然の原理に基づいた環境循環システムを再評価し、風土を生かした低影響開発を普及していきます。
土地の持つ自然の力を利用して都市の再生を図るため、緑陰街区・街路の形成や既存の緑をつなげ、保存します。

指標及び進捗 (p.1 「2 風水緑陰生活」に係る部分抜粋)



① 風土を生かした低影響開発の普及

施策	ロードマップ					施策の現状と今後の方針	
	2010	2013	2015(現在)	2020	2050		
環境局 住宅都市局	6 低影響開発の促進	計画 低影響開発のあり方の検討				開発における低影響化の促進	【施策の現状】 【環境局】未実施。ただし、大規模な開発事業において事前に環境影響を調査・予測・評価し、公表する市環境アセス制度において、2013年度に技術指針を改定し、「水循環」「ヒートアイランド現象」についても環境影響評価等の対象とする環境要素に追加した。 【今後の方針】 【環境局】市環境アセス制度について、引き続き運用する。
	現状と今後の予定	[環境局]				・市環境アセス技術指針の改定	
緑政土木局 上下水道局	7 風水都市軸(風の道)の検討	計画 手法の検討				風の道の形成	【施策の現状】 【住宅都市局】 2010年度に風の道の効果についての調査委託を実施し、2014年には有識者から「市街地に入る冷涼な海風を遮断しないことが重要である」という提言があった。 これらを受け、民間事業者が行う大規模開発などの機会をとらえ、冷涼な海風による風の道を遮断しないよう建物配置への配慮を求めている。 【今後の方針】 【住宅都市局】引き続き、民間事業者へ、風の道に配慮した建物配置について助言する。
	現状と今後の予定	[住宅都市局]				風の道の形成	
健全な水循環、土壌の再生	8	計画 健全な水循環の復活				推進	【施策の現状】 【住宅都市局・緑政土木局・上下水道局等】 水の環復活 2050 などが戦略実行計画に基づき各局で雨水浸透・貯留・緑化・湧水調査等を行っている。 【今後の方針】 【住宅都市局・緑政土木局・上下水道局等】引き続き水の環復活 2050 などが戦略実行計画に掲げた取組を進める。 【環境局】 雨水浸透ますや雨水タンクの設置等、水の環復活を意識した行動をする市民や企業が増えるよう、モデル事業等の施策を重点的に行う。
	現状と今後の予定	[環境局(進捗管理)・住宅都市局・緑政土木局・上下水道局等]					第1期水の環実行計画の推進 第2期水の環復活 2050 実行計画の推進 第3期水の環実行計画の推進 [環境局] モデル事業の実施 普及啓発
	計画	手法の検討					新環境基盤整備等での実施 ・水循環、植栽、ヒートアイランド現象の緩和などに資する土壌の研究・検討 ・運河・道路空間での活用
現状と今後の予定	[環境局]					・ヒートアイランド現象緩和の実証実験の実施 広く活用していただくため普及・啓発	

※低影響開発：自然の原理に基づいた水循環の構築など、自然に与える影響を最小限にしようとする開発

②緑陰街区・緑陰街路づくり:重点施策(1)に関連した取組み

施策	ロードマップ					施策の現状と今後の方針	
	2010	2013	2015 (現在)	2020	2050		
緑政土木局 環境局 住宅都市局	9 風格のある緑陰街区・街路の形成 (公民有地の敷地内緑化)	計画	緑化地域制度等の推進、公共施設の緑化				【施策の現状】 【緑政土木局】一定規模の敷地を有する建築物の新築や増築を行う場合、定められた面積以上の緑化を義務付ける緑化地域制度を運用している。なお、公共施設は緑化地域制度で求められる緑化率の+5%の緑化を行っている。 【今後の方針】 【緑政土木局】引き続き緑化地域制度を運用する。
		現状と今後の予定	緑化地域制度等の推進、公共施設の緑化			2008~2015年度累計 申請件数 9870件 (116件) 緑化面積 367.7ha (66.1ha) (括弧は内数で公共施設の実績)	
	計画	公民連携の地域緑化検討 ・まとまった緑化形成(駐車場の活用など)	「緑陰街区」の形成				【施策の現状】 【住宅都市局・緑政土木局】「なごや緑の基本計画2020」の策定に際し、「街なかの緑の形成促進」について検討を行った。その中で緑化地域制度・地区計画等の活用により、緑陰の形成を図るため質の高い緑化へ誘導することとした。現在、地区計画の策定の際には計画に緑化率を取り入れていただけるよう誘導している。また、定められた緑化率に基づいて、制度の運用を行い、緑のまちづくりに努めている。 【今後の方針】 【住宅都市局・緑政土木局】引き続き着実に促進・運用する。
	現状と今後の予定	「住宅都市局・緑政土木局」 公民連携の地域緑化検討	「緑陰街区」の形成			緑化率の最低限度が定められ、運用されている地区計画数:17 (2009~2015年度実績)	
緑政土木局 環境局	10 道路空間活用	計画	最先端緑化技術のモデル事業				【施策の現状】 【環境局】未実施。ただし、ヒートアイランド緩和を兼ねた壁面緑化として2011~2014年度、ヒートアイランド対策も兼ねた「ミスト散布装置付緑化壁(縦2.5m×横9.6m)」を、オアシス21に設置し、広く普及啓発した。 【施策の現状】 【緑政土木局・教育委員会】2010~2014年度は、小中学校や幼稚園、保育園へ苗やプランター等を配布した。 【教育委員会】 2015年度は希望校・園自ら主体となって継続実施している。 【今後の方針】 【教育委員会】希望校・園が自ら主体となって継続実施していく。 【環境局】2016年度より、ゴーヤの種を家庭へ配布し、緑のカーテンを育ててもらう「なごや隊」を実施し、成果を広報する。
		現状と今後の予定	[環境局] ・ミスト散布装置付壁面緑化の設置(2011~2014年度)				
		計画	緑のカーテン事業	拡大および仕組みの整備	普及		
緑政土木局 環境局	11 森・川そばの緑地形成促進	計画	回廊形成区域の設定 方策の手法検討			回廊の形成	【施策の現状】 【緑政土木局】緑と水の回廊形成区域を検討した。緑の都市軸の形成に向けて緑道の整備や多自然川づくりに取り組むとともに、緑の拠点を充実させるため、長期未整備公園緑地の整備や街区公園適正配置促進事業を推進した。 【今後の方針】 【緑政土木局】公園緑地の整備、街路樹再生や緑化地域制度等の民有地緑化の推進など、各種取組を着実に進めながら回廊形成について検討を進めていく。
		現状と今後の予定	[緑政土木局] 回廊形成区域の検討 ・長期未整備公園緑地の整備・街区公園適正配置促進事業の推進・多自然川づくり			回廊の形成	
緑政土木局 環境局	12 保全・回復	計画	保全配慮地区の設定 保全・回復の仕組み検討			推進	【施策の現状】 【緑政土木局】本市緑の審議会から、まとまりのある民有樹林地の保全を目的とする「新たな緑地保全施策の展開について」の答申を2015年度に受け、緑地保全施策の検討を行っている。 【今後の方針】 【緑政土木局】特別緑地保全地区制度等の活用により緑の保全に努めるとともに、答申に基づく緑地保全施策の検討を進め、緑地保全を推進する。
		現状と今後の予定	[緑政土木局] 保全配慮地区の検討 新たな緑地保全施策に係る諮問・答申 ・答申に基づく緑地保全施策の検討			緑地保全の推進	
緑政土木局 環境局	13 里山・鎮守の森・農地の多様な活用	計画	検討 モデル事業の展開			普及・拡大	【施策の現状】 【緑政土木局】農家開設型市民農園の設置を推進するほか、市民水田等のモデル的な取り組みを行っている。 【環境局】生ごみリサイクル講座・生ごみ堆肥化アドバイザー養成講座を開催している。 【今後の方針】 【緑政土木局】引き続き課題を整理しながら、多様な農園の運営を推進していく。 また、農家開設型市民農園を設置する際は、開設に係る相談、開設経費の一部助成や、市ウェブサイトでの農園情報の掲載などの支援を実施する。 【環境局】引き続き、講座を開催する。
		現状と今後の予定	[緑政土木局] 検討 モデル事業の展開 ・多様な市民農園の展開、体験農園 ・[環境局]生ごみリサイクル講座・生ごみ堆肥化アドバイザー養成講座の実施			普及・拡大	

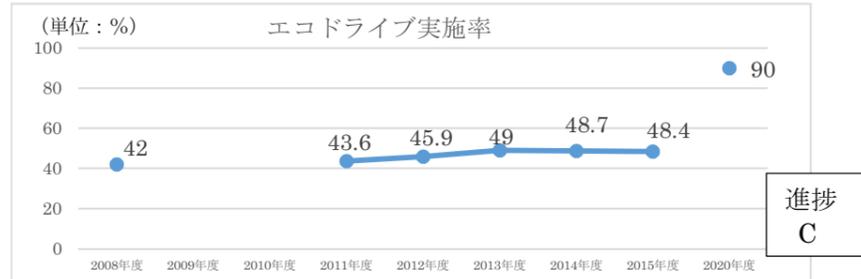
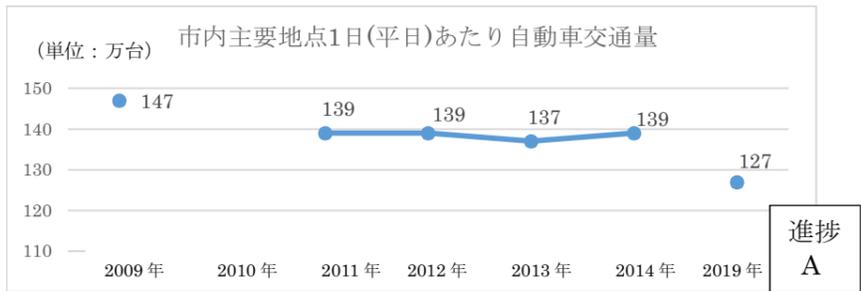
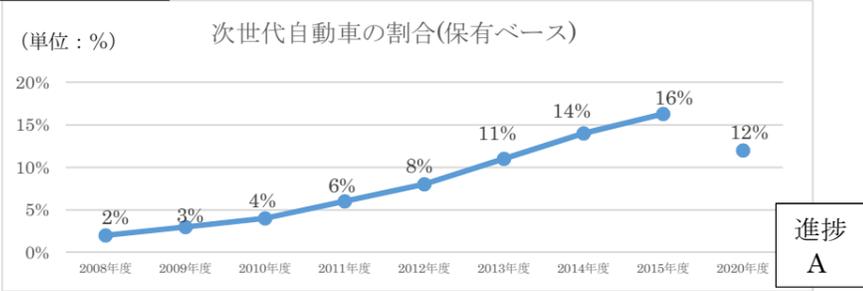
③緑と水の回廊づくり、里山・鎮守の森の保全・回復・活用

施策	ロードマップ					施策の現状と今後の方針	
	2010	2013	2015 (現在)	2020	2050		
緑政土木局 (環境局 住宅都市局)	11 森・川そばの緑地形成促進	計画	回廊形成区域の設定 方策の手法検討			回廊の形成	【施策の現状】 【緑政土木局】緑と水の回廊形成区域を検討した。緑の都市軸の形成に向けて緑道の整備や多自然川づくりに取り組むとともに、緑の拠点を充実させるため、長期未整備公園緑地の整備や街区公園適正配置促進事業を推進した。 【今後の方針】 【緑政土木局】公園緑地の整備、街路樹再生や緑化地域制度等の民有地緑化の推進など、各種取組を着実に進めながら回廊形成について検討を進めていく。
		現状と今後の予定	[緑政土木局] 回廊形成区域の検討 ・長期未整備公園緑地の整備・街区公園適正配置促進事業の推進・多自然川づくり			回廊の形成	
緑政土木局 環境局	12 保全・回復	計画	保全配慮地区の設定 保全・回復の仕組み検討			推進	【施策の現状】 【緑政土木局】本市緑の審議会から、まとまりのある民有樹林地の保全を目的とする「新たな緑地保全施策の展開について」の答申を2015年度に受け、緑地保全施策の検討を行っている。 【今後の方針】 【緑政土木局】特別緑地保全地区制度等の活用により緑の保全に努めるとともに、答申に基づく緑地保全施策の検討を進め、緑地保全を推進する。
		現状と今後の予定	[緑政土木局] 保全配慮地区の検討 新たな緑地保全施策に係る諮問・答申 ・答申に基づく緑地保全施策の検討			緑地保全の推進	
緑政土木局 環境局	13 里山・鎮守の森・農地の多様な活用	計画	検討 モデル事業の展開			普及・拡大	【施策の現状】 【緑政土木局】農家開設型市民農園の設置を推進するほか、市民水田等のモデル的な取り組みを行っている。 【環境局】生ごみリサイクル講座・生ごみ堆肥化アドバイザー養成講座を開催している。 【今後の方針】 【緑政土木局】引き続き課題を整理しながら、多様な農園の運営を推進していく。 また、農家開設型市民農園を設置する際は、開設に係る相談、開設経費の一部助成や、市ウェブサイトでの農園情報の掲載などの支援を実施する。 【環境局】引き続き、講座を開催する。
		現状と今後の予定	[緑政土木局] 検討 モデル事業の展開 ・多様な市民農園の展開、体験農園 ・[環境局]生ごみリサイクル講座・生ごみ堆肥化アドバイザー養成講座の実施			普及・拡大	

(3)低炭素住生活 1. くるま～自動車利用に伴うCO2を減らす生活～

2020年の施策の方向性
道路空間の活用などによる駅そばの魅力アップ、公共交通機関の利便性向上による公共交通優先の生活シフト、かきこい自動車利用ができるまちづくり等を進め、くるまに過度に頼らない生活圏を創出します。

指標及び進捗 (p.1「3-1 低炭素住生活～くるま～」に係る部分抜粋)



① 道路空間の活用などによる歩行者・自転車シフト:重点施策(1)に関連した取組み

施策	ロードマップ					施策の現状と今後の方針
	2010	2013	2015(現在)	2020	2050	
14 道路空間の活用による歩行者・自転車シフト	計画	みちまちづくりの推進			推進	【施策の現状】 【住宅都市局】 2011年度に交通施策推進の指針である「なごや新交通戦略推進プラン」を策定し、進捗管理を行っている。 また、同プランに掲げた“みちまちづくり”(道路空間を、人が主役の賑わいや憩いの空間としての“みち”に変えることで“まち”を変えていく取組み)を実現するため2014年度に「なごや交通まちづくりプラン」を策定した。同プランでは、都心部の幹線道路において歩行者空間の拡大等について検討する「賑わい交流軸の形成」や、区画道路において道路空間の柔軟な利活用を進める「賑わいある街区づくり」を展開していくこととしており、これらの取組について地元の意見を踏まえながら検討を行っている。 【緑政土木局】 <歩行者空間・自動車の走行空間の検討・整備について> 安全・安心で快適な自転車利用環境整備を目的とした「名古屋市自転車利用環境整備基本計画」に基づき、自転車走行空間を整備している。
	現状と今後の計画	[住宅都市局] みちまちづくりの推進 ・なごや新交通戦略推進プランの進行管理 ・なごや交通まちづくりプラン策定・展開 街区(都心部)の魅力形成の仕組みづくり [住宅都市局・緑政土木局] 歩行者空間・自動車の走行空間等の検討・整備 [緑政土木局] ○2012年度:市内初となる自転車レーンの整備 市道弦月若水線 L=0.9km ○2013~2015年度:自転車レーンの整備 県道名古屋瀬戸線 L=2.3km			推進	
15 コミュニティサイクル等新たな仕組み	計画	事業化の検討	事業化		拡大	【施策の現状】 【緑政土木局】 コミュニティサイクルの本格実施にむけ、他都市における導入事例の調査研究や民間資金を活用した仕組みづくりなど、持続可能な事業モデルの検討を行っている。 【今後の方針】 【緑政土木局】 利用促進の仕組みづくりや、初期投資・運営費の縮減が可能となる事業モデルを構築する。
	現状と今後の予定	[緑政土木局] 事業化の検討	事業化		推進	

② 公共交通機関の利便性向上

施策	ロードマップ					施策の現状と今後の方針
	2010	2013	2015(現在)	2020	2050	
16 公共交通の利便性向上	計画	市バス・地下鉄の利便性向上				【施策の現状】 【交通局】 2010年度以降、ICカード「マナカ」の導入、地下鉄桜通線野並・徳重間の開通等により、市バス・地下鉄の利便性向上を図ってきた。 2015年度からは、安全・安心でより質の高い交通サービスの提供を目的とした「名古屋市営交通事業経営計画(2015-2018)～SAFETY&CHALLENGE～」に基づき、誰もが利用しやすい快適な市バス・地下鉄の環境づくりを進めている。 【今後の方針】 【交通局】 市バス・地下鉄の利便性の向上に取り組むとともに、施設・設備等の整備・更新を計画的に行っていく。
	現状と今後の予定	・ICカード「マナカ」導入 ・地下鉄桜通線野並・徳重間の開通 ・「マナカ」相互利用サービスの実施 ・地下鉄東山線の終電時刻延長 ・地域巡回バスの運行時間帯拡大 ・敬老バス、福祉特別乗車券のICカード化				

住宅都市局	17 次世代型公共交通システムの調査・研究	計画	次世代型公共交通の調査・研究 ・ちょい乗りバスの社会実験 ・LRT・BRTの調査・研究						【施策の現状】 【住宅都市局】 2011年度に「ちょい乗りバス」の社会実験(栄～大須地区巡回)を行った。 2014年度に「なごや交通まちづくりプラン」を策定・公表し、新たな路面公共交通(LRTやBRT)の導入可能性検討や「ちょい乗りバス」導入等に向けた環境整備を同プランに位置付けた。 【今後の方針】 【住宅都市局】 同プランに基づく取り組みを推進していく。 新たな路面公共交通システムについては、2014年度より行ってきた検討内容を踏まえ、2016年度中に方向性を取りまとめる予定。
		現状と今後の予定	[住宅都市局] 次世代型公共交通の調査・研究	・なごや交通まちづくりプラン策定(2014年9月) 新たな路面公共交通の導入可能性の検討					

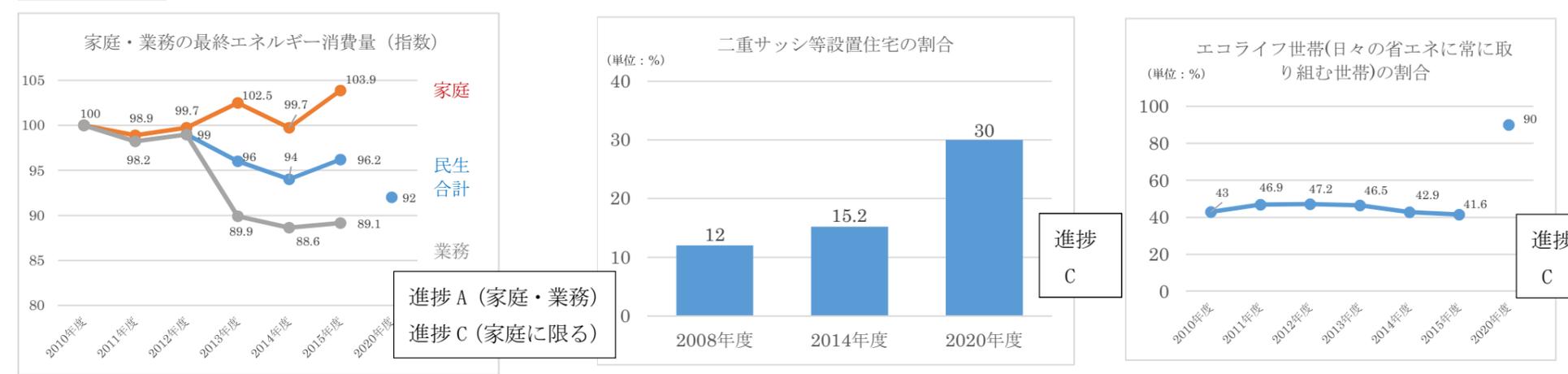
③かしこい自動車利用の促進: 重点視察(1)に関連した取組み

施策	ロードマップ					施策の現状と今後の方針	
	2010	2013	2015 (現在)	2020	2050		
環境局 住宅都市局	18 燃費の向上	計画	エコドライブの推進 ・「エコドライブ10のすすめ」の啓発、エコドライブマイスター認定制度				【施策の現状】 【環境局】 環境にやさしい自動車利用の啓発として、燃費計付き自動車を使った体験型講習会を実施するとともに、環境イベントなどの場で、市民にエコドライブ実践を呼びかけている。 事業所におけるエコドライブの実践・普及に、経営者・ドライバー・管理者が一体となって取り組めるよう、事業所内で積極的に実践の呼びかけをする「エコドライブマイスター」を認定し、エコドライブ推進の旗振り役となる人材を育成する。 【今後の方針】 【環境局】 事業用自動車よりもマイカーによるCO ₂ 削減が課題であるため、特にマイカーに対する施策を中心に進めていく。
		現状と今後の予定	[環境局] エコドライブの推進 ・「エコドライブ10のすすめ」の啓発、エコドライブマイスター認定制度 ・講習会等の参加者数 610人(2012年度)、496人(2013年度)、 432人(2014年度)、402人(2015年度) ・エコドライブマイスター認定者数 4060人(2015年度現在)				
	19 低炭素車の普及促進	計画	低炭素車の率先導入 ・電気自動車、PHV、バイオ燃料利用車など 優遇策検討	導入促進			【施策の現状】 【環境局】 次世代自動車を本市が公用車に率先導入している。当該公用車で小・中・高校での出前講座、試乗会、イベントでの展示等により次世代自動車の普及を行っている。 【今後の方針】 【環境局】 継続して普及啓発を行っていく。
		現状と今後の予定	[環境局] 次世代自動車の率先導入 普及啓発 ・燃料電池自動車(FCV)、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHV)など				
	20 利用環境整備	計画	駐車場等への充電設備の整備				【施策の現状】 【環境局】 市営駐車場等へ充電設備を整備した。 【今後の方針】 【環境局】 愛知県は、充電設備の整備計画である「愛知県次世代自動車充電インフラ整備・配置計画(愛知県ビジョン、2013年8月策定)」の目標見直しについて、国と調整中である。 また、水素ステーションの誘致に努め、FCVの普及を推進する。 (名古屋市有の未利用地情報等について、あいちFCV普及促進協議会等を通じて積極的に開示している。)
		現状と今後の予定	[環境局] 駐車場等への充電設備の整備 水素ステーションの誘致 市営駐車場等への充電設備導入 ・平成24年4月 久屋駐車場2基、古沢公園駐車場1基 ・平成24年10月 大須駐車場1基 ・平成28年1月 天白区役所駐車場1基				
	21 都心部の自動車流入抑制	計画	自動車流入抑制策の検討 ・駐車マネジメント、P&R利用促進策、モビリティ・マネジメントの推進など	導入			【施策の現状】 【住宅都市局】 <駐車マネジメントとして「駐車場附置義務制度の見直し」> 既存駐車場への集約化を図ることで、駐車場の増加を抑制し、適正な規模に誘導する「駐車場附置義務制度の見直し」を行っている。 2012～13年度には、駐車場の隔地集約化等の手法や適正な駐車場整備に向けた制度見直しについての調査検討を行った。 2015年度には、駐車場実態調査と、実態に即した効果的かつ実現可能性が高い制度の構築について検討を行った。 <交通行動の転換促進> ウェブサイト(みんなでトクする日常の移動を考えるプロジェクト)において、クルマの使い方をはじめとする日常の移動について振り返りのきっかけとなる情報(市民の移動事例等)を紹介している。 【今後の方針】 【住宅都市局】 ・駐車場附置義務制度見直しを行い、運用する。 ・見直した駐車場附置義務制度の効果検証や、リニア開業に向けたまちの変化に対して定期的に駐車場需要状況等のモニタリング調査を実施することで、将来的により実態に即した制度運用ができる仕組みづくりを行う。 ・引き続きウェブサイト(みんなでトクする日常の移動を考えるプロジェクト)を活用し、交通行動の転換を促進する。
		現状と今後の予定	[住宅都市局] 駐車場附置義務制度の見直し検討 見直し 効果検証・モニタリング・見直し 交通行動の転換促進 ・P&R利用促進策				

(3)低炭素住生活 2-1. すまい(住宅・建築物) ～超省エネ、自然空調による快適な生活～

2020年の施策の方向性 環境先進モデル事業での成果や環境性能表示等を活かし、トップランナー住宅・建築物を促進します。併せて、自然空調などパッシブなデザインなども取り入れた次世代省エネ住宅・建築物の普及を目指します。

指標及び進捗 (p.1 「3-2 低炭素住生活～すまい(住宅・建築物)・しごと～」のうち家庭に係る部分抜粋)



①環境先進モデル事業の推進と見える化:重点施策(1)に関連した取組み
※施策 22, 23 は、再掲のため省略 (環境局)

②建築物の環境性能表示によるトップランナー住宅・建築物の促進:(2)に関連した取組み

施策	ロードマップ					施策の現状と今後の方針
	2010	2013	2015(現在)	2020	2050	
住宅都市局(環境局) 24 トップランナー住宅・建築物の導入促進						<p>【施策の現状】 ＜優遇措置について＞ 【環境局】未実施</p> <p>＜CASBEE 名古屋について＞ 【住宅都市局】一定規模以上の建築物の新築・増築時において、環境負荷低減を図る計画書を提出し市が公表する「建築物環境配慮制度」を建築物の環境性能を総合的に評価するシステム「CASBEE 名古屋」により運用している。「CASBEE 名古屋」については2011年度より「温暖化対策」を重点項目の一つとすように見直しをした。2015年度、制度の一層の普及啓発を図るため、パネル展示による事例紹介やウェブサイトの見直しを実施した。</p> <p>＜環境性能の表示について＞ 【住宅都市局】ウェブサイトにて国の住宅省エネラベル等、環境性能表示制度の紹介を行っている。</p> <p>【今後の方針】 【住宅都市局】今後も、「建築物環境配慮制度」を着実に実施するとともに、環境性能表示制度についてウェブサイト等での情報提供により、一層の普及啓発を図る。</p>

③次世代省エネ住宅・建築物の普及:重点施策(2)

施策	ロードマップ					施策の現状と今後の方針
	2010	2013	2015(現在)	2020	2050	
住宅都市局(環境局) 25 次世代省エネ住宅・建築物の促進						<p>【施策の現状】 ＜建築物の省エネルギーに係る届出制度等＞ 【住宅都市局】一定規模以上の建築物の新築・増改築の場合に省エネ措置に関する届出の受理等を行っている。</p> <p>＜低炭素建築物の認定＞ 【住宅都市局】「エコまち法に基づく低炭素建築物の認定制度」低炭素化に資する、断熱性能や設備効率で一定の基準を満たした建築物を認定する制度を運用している。(税の減免や容積率緩和などのメリットがある。)</p> <p>＜市建築物の省エネルギー調査、省エネ対策の選定・提案＞ 【住宅都市局】効果的に省エネ化を図ることができる施設・省エネ対策を選定・提案している。</p> <p>＜公共建築物の環境配慮整備指針＞ 【住宅都市局】「公共建築物の環境配慮整備指針」に基づいた整備により、市建築物の建設に伴って発生する二酸化炭素の排出量削減を進めている。</p> <p>【今後の方針】 【住宅都市局】より一層の制度の普及啓発や実施・進捗を図る。</p>

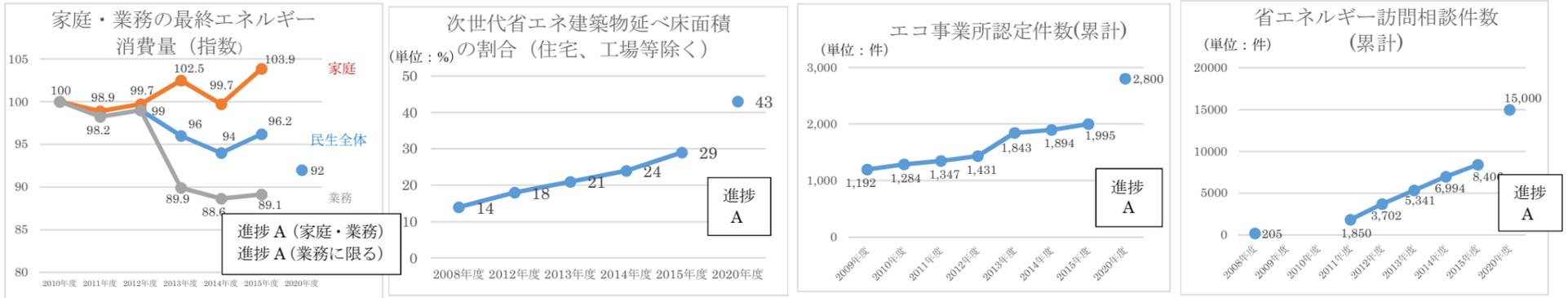
施策	ロードマップ					施策の現状と今後の方針
	2010	2013	2015 (現在)	2020	2050	
環境局 住宅都市局 26 我が家の低炭素化10年計画プロジェクト	計画	[環境局] 省エネ住宅などの情報提供ツール ガイドライン作成等に向けた検討 ・省エネ住宅・リフォーム、省エネ家電、自然エネルギー、緑化、遮熱塗装等の情報 ・省エネに配慮した日々の生活情報 住宅に関する情報等の総合サービス ・耐震・バリアフリー等も含めた住情報の一元提供の検討 省エネ住宅診断員の育成・活用 ・住まいの省エネ診断員の育成、民間事業者との連携 工務店のネットワーク支援 ・設計・デザイン手法、建築工法・技術の情報共有など			普及	【施策の現状】 【環境局】 <エコライフに関する情報提供> 「環境デーなごや」やショッピングセンター等のイベントや出前講座等において、情報提供を実施した。 <住宅の緑化> 育てた緑のカーテンや設置したすだれ等で室内がどれくらい涼しくなるか効果を調べる温度測定を実施した。 【住宅都市局】 <住宅に関する情報等総合サービス> ウェブサイトにて、環境性能等に優れた住宅の新築や改修に対する各種助成制度等の情報提供の充実を図るとともに、随時、内容の更新を実施している。
		[環境局] エコライフに関する情報提供 ・リーフレットの配布等による省エネを含めたエコライフに関する情報提供 [環境局] 住宅の緑化 「みんなで調べようなごやのヒートアイランド」の実施 家庭で取り組む緑のカーテン事業の実施 ・緑のカーテンの実践の呼びかけ [住宅都市局] ウェブサイトを用いた情報提供 ・住宅に関する情報等の総合サービス ・耐震・バリアフリー等も含めた住情報の一元提供の検討				

(3)低炭素住生活 2-2. しごと

2020年の
施策の方向性

事業活動の見える化、排出削減行動を促すほか、環境・エネルギー分野における産業振興、低炭素型ビジネスの育成・支援を進め、低炭素トップランナー事業者を支援します。

指標及び進捗 (p.1「(3-2 低炭素住生活～すまい(住宅・建築物)・しごと～」のうち業務に係る部分抜粋)



① 事業活動の見える化、排出削減行動の推進：重点施策(3)

施策	ロードマップ					施策の現状と今後の方針
	2010	2013	2015(現在)	2020	2050	
環境局 27 地球温暖化対策計画書制度の拡充	計画	改正検討・ 条例改正	推進			【施策の現状】 【環境局】 2004年度に開始した「地球温暖化対策計画書制度」は、燃料使用量が多い工場・事業所に自主的な対策を促進させる制度であり、2012年度には市環境保全条例を改正し、市による公表制度を導入した。また、毎年度の実施状況報告、指導・助言の範囲及び勧告制度も拡充された。 【今後の方針】 【環境局】 温室効果ガスの削減に一定の効果があるため、今後も引き続き着実に推進する。
	現状と今後の予定	改正検討・ 条例改正	推進			
環境局 28 省エネルギー訪問相談の強化	計画	省エネ虎の巻の活用による事業所訪問	事業の拡充			【施策の現状】 【環境局】 制度開始当初(2008年度)の要件(延床面積3,000㎡以上の中小事業所対象)を2012年度に制度拡充(延床面積1,000㎡以上の中小事業所対象)した。 【今後の方針】 【環境局】 「省エネ虎の巻」(省エネ対策手引き)の改定を検討し、より一層の省エネ対策の推進に努める。
	現状と今後の予定	省エネ虎の巻の活用による事業所訪問	事業の実施	省エネ虎の巻の改定を検討		
環境局 29 中小事業所向け地球温暖化対策計画書任意制度の創設・運用	計画	任意制度の検討	制度創設、運用			【施策の現状】 【環境局】 地球温暖化対策計画書制度の対象規模未滿の事業者へも任意で計画書を提出させる制度を検討中である。 【今後の方針】 【環境局】 引き続き、参加事業者にとって魅力的なメリットのある制度を検討する。
	現状と今後の予定	任意制度の検討	制度創設、運用			
環境局 30 エコ事業所認定制度の強化	計画	改正検討	新制度の開始			【施策の現状】 【環境局】 事業活動における環境に配慮した取組を促進する制度として2002年度に「エコ事業所認定制度」を開始した。その後、2012年度には、ステップアップ制度として「優良エコ事業所」制度を導入し、翌2013年度からは2007年度から実施している「エコ事業所表彰」の表彰対象を優良エコ事業所から選出している。 【今後の方針】 【環境局】 さらに事業者の環境配慮の取組の裾野を広げる。
	現状と今後の予定	改正検討	事業の継続			

②環境・エネルギー分野における産業振興；重点施策(1)(2)(3)に関連した取組み

施策	ロードマップ					施策の現状と今後の方針
	2010	2013	2015(現在)	2020	2050	
市民経済局 31 産業振興ビジョンの推進	計画	策定	推進(2011年度～2015年度)			【施策の現状】 【市民経済局】 「名古屋市産業振興ビジョン」(2011～2015年度)の重点分野に「環境・エネルギー課題解決産業」を位置づけ、「次世代産業の育成・支援」、「中小企業の育成・支援」を実施する等、名古屋市産業振興ビジョンを推進した。 【今後の方針】 【市民経済局】 産業振興施策及び就労支援施策の基本方針と施策の方向性を示す「名古屋市産業振興ビジョン2020」(2016～2020年度)を策定・推進する。
	現状と今後の予定	策定	推進(2011年度～2015年度)	策定	推進(2016～2020年度)	

施策	ロードマップ					施策の現状と今後の方針	
	2010	2013	2015(現在)	2020	2050		
環境局 上下水道局	32 電気自動車・スマートエネルギーシステム等の普及	計画	検討	電気自動車等の研究開発・普及 スマートエネルギーシステムの研究			【施策の現状】 【市民経済局・環境局】 関係機関等と連携して、市民あるいは企業向けイベントにおける次世代自動車の試乗会・展示会を共同で行っている。 【今後の方針】 【市民経済局・環境局】 引き続き、次世代自動車の普及・啓発を行う。
		現状と今後の予定		[市民経済局・環境局]			
観光文化交流局 市民経済局	33 建築物の改修・新設を契機とした「緑の都市」化促進	計画	検討	エコリフォーム促進、風・水・緑のまちづくり支援 ・住まいの省エネ診断員の活用、工務店等との連携			【施策の現状】 【環境局】 未実施。ただし、「住まいの省エネ診断員の活用」として、住宅展示場で住宅の購入や建替えを検討する市民に対し、住宅における省エネ設備の導入等の相談受付や省エネ診断を行っている。 【今後の方針】 【環境局】 引き続き、相談受付や省エネ診断を行う。
		現状と今後の予定		[環境局]			
(住宅都市局)	34 生態系サービス関連産業の振興・育成	計画	検討	木曾川流域圏、県産材の利用促進 ・流域圏連携策の検討、間伐材利用の商品開発支援、地産地消の促進			【施策の現状】 【上下水道局・観光文化交流局】流域連携事業や間伐材利用促進事業として、イベントや会議、間伐・植樹体験等を実施した。 【環境局】 2010、2011年度に以下の生態系サービスの調査を実施した。 (1) 生態系サービスの区分と定義、評価事例の収集 (2) 本市の生態系の概況把握 (3) 評価手法の検討と評価の実施 (評価手法の確立には至っていない) 【今後の方針】 【上下水道局・観光文化交流局】今後もイベント等を継続的に展開し、さらに広く流域住民の参加を促し、住民の交流と水環境保全の意識醸成につなげる。 【環境局】生態系サービスの評価については、2011年度で事業は終了しているが、今後も国内外のネットワーク等を通じて情報収集に努める。
		現状と今後の予定		[上下水道局・観光文化交流局] ・木曾三川流域連携の推進 ・市民の森づくり事業(植樹・育樹)・森林保全事業の継続実施			

③低炭素型ビジネスの育成・支援：重点施策(3)に関連した取組み

施策	ロードマップ					施策の現状と今後の方針	
	2010	2013	2015(現在)	2020	2050		
環境局	35 支援制度の充実	計画	検討	金融機関による低利融資、環境格付け評価との連携 ・努力した事業者が報われる仕組みづくり ・計画書やエコ事業所制度との連携 産官学による低炭素経営力評価の研究 ・「中部低炭素経営研究会」による評価制度の構築 補助・融資等の支援制度の活用しやすい仕組みづくり ・国、市、民間団体等が実施する制度の情報提供、活用支援			【施策の現状】 【環境局】 民間金融機関における優遇策との連携などを金融機関に聞き取りを実施したり、日本環境取引機構が主催する「中部低炭素経営研究会」に参加して、低炭素経営力の評価について情報収集を実施してきたが、制度の実施に至らなかった。 【今後の方針】 【環境局】 省エネルギー、低炭素に取り組む事業者の支援制度の充実のため、引き続き検討する。
		現状と今後の予定		金融機関による低利融資、環境格付け評価との連携 ・努力した事業者が報われる仕組みづくり ・計画書やエコ事業所制度との連携 産官学による低炭素経営力評価の研究 ・「中部低炭素経営研究会」による評価制度の構築 補助・融資等の支援制度の活用しやすい仕組みづくり ・国、市、民間団体等が実施する制度の情報提供、活用支援			
	36 経済的手法の活用	計画		カーボン・オフセット制度の活用 ・東海三県一市のデータベース構築、地域特有のクレジットの創出等			【施策の現状】 【環境局】 ①<東海三県一市データベース>2011~2012年度 東海三県一市カーボン・オフセット推進ワーキンググループにて制度の普及・拡大に向けて検討した。岐阜県公式ウェブサイトにてデータを公開開始した。 ②<国内クレジット制度・Jクレジット制度>2012年3月市内住宅への太陽光発電設備の導入によるCO ₂ 削減量を取りまとめる仕組み「なごや太陽光倶楽部」が事業認証された。取りまとめたCO ₂ 削減量を国内クレジット(2013年度よりJクレジット)として企業等に売却し、売却益を環境保全事業に活用している。 【今後の方針】 【環境局】 ①名古屋市公式ウェブサイトにて、東海三県一市カーボン・オフセット推進ワーキンググループへのリンクを掲載し、引き続き情報発信を行っていく。②引き続きJクレジット制度を活用していく。
		現状と今後の予定		① 制度の普及拡大 ② 国内クレジット制度の活用 Jクレジット制度の活用 2012.3月 2014.1月 2021.3月			

④「行政」自らも低炭素化！名古屋市役所環境行動計画2020：重点施策(4)

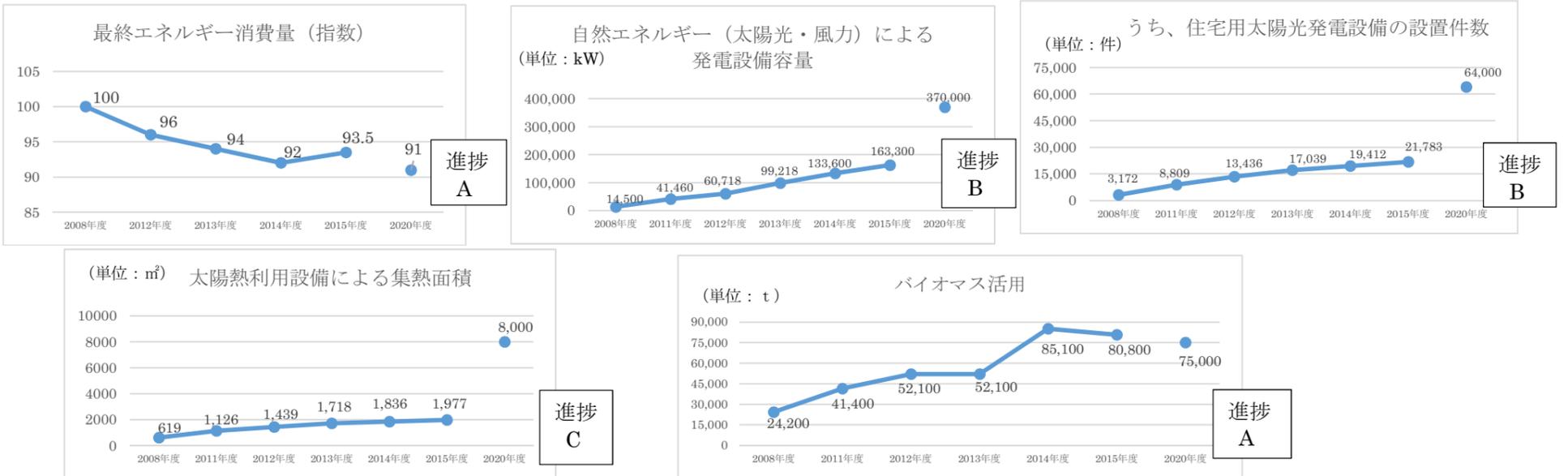
施策	ロードマップ					施策の現状と今後の方針	
	2010	2013	2015(現在)	2020	2050		
環境局	37 名古屋 市役所環 境行動計 画2020 の推進	計画	策定	推進			【施策の現状】 【環境局】2010年度に環境行動計画2020の策定(各職場の取組や進捗状況を把握し、報告書にとりまとめ、公表する制度)し、2011年度に運用開始した。 【今後の方針】 【環境局】国の地球温暖化対策計画に合わせ、改定に向けた検討を進める。
		現状と今後の予定		[環境局]			

(3)低炭素住生活 2-3. 地域エネルギー ～エネルギーの地産地消～

2020年の
施策の方向性

太陽光発電、太陽熱利用などの自然エネルギーの導入支援や、地域の特性に応じた廃棄物・バイオマスなどの活用策および、地域でのエネルギー利用・管理を促進していきます。

指標及び進捗 (p.1「3-3 低炭素住生活～エネルギー～」に係る部分抜粋)



① 自然エネルギーの積極的な導入促進: 重点施策(2)、(4)に関連した取組み

施策	2010	2013	ロードマップ 2015(現在)	2020	2050	施策の現状と今後の方針
38 導入支援	計画		普及策の推進と拡大策の検討・実施		本格導入	【施策の現状】 【環境局】 住宅用太陽光発電設備及び住宅用太陽熱利用設備の設置費補助を実施した。また、建物ごとに太陽光発電・太陽熱利用設備を設置した場合の推定発電量等を地図上に表示するウェブサイト「ソーラーパワー診断マップ」を開発し、公開を開始した。 【総務局】 2011、2012年度には、節電対策プログラムを策定し、本市における節電対策に取り組んだ。 【今後の方針】 【環境局】 引き続き住宅用太陽光発電設備及び住宅用太陽熱利用設備の設置費補助を行うとともに、「ソーラーパワー診断マップ」を活用して、さらなる導入促進を図る。また、太陽光発電の導入促進については、買取価格が今後さらに引き下げられていく見込みであることを踏まえて、売電収入を得るメリットだけでなく、自家消費による節電効果を周知するなどの普及啓発を行う。 【総務局】 国の動向を注視しながら、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進に努める。
	現状と今後の予定	[環境局・総務局]	普及策の推進と拡大策の検討・実施		本格導入	
	市民経済局		2011～2015年度の設置補助実績 ・太陽光発電設備 7,593件 (35,295kW) ・太陽熱利用設備 158件 (948 m ²)			
39 建築物、公共施設などでの太陽光発電・太陽熱利用設備等の整備	計画		未利用地・敷地等での活用策検討	事業展開	促進	【施策の現状】 【環境局】 <市施設への太陽光発電設備導入> 2012年度までは、市が設置費用等を負担して設備を設置し、発電事業者となる「直営方式」により設備を導入した。2013年度には、市がリース事業者の設置した設備を借り受け、発電事業者として電力会社に売電する「リース方式」や市が事業者へ市施設の屋根を貸し出し、事業者が設備を設置して発電事業者となる「屋根貸し方式」によって環境局施設へ率先導入した。2014年度からは「屋根貸し方式」による設備導入の対象を全市施設に拡大し、導入を進めた。 【今後の方針】 【環境局】 引き続き、全ての市施設の新改築・改修時に太陽光発電設備を導入するよう推進する。
	現状と今後の予定	[環境局]	未利用地・敷地等での活用策検討	事業展開	促進	
			2011～2015年度太陽光発電導入実績: 274市施設、13,216kW (～2015年度合計 14,673kW 導入、2020年度目標 (10,000kW) 達成) 建築物・公共施設への積極的な導入の推進			
40 環境・エネルギー分野における産業振興	計画		環境・エネルギー分野における産業振興			【施策の現状】 【市民経済局】 「名古屋市産業振興ビジョン」(施策番号 31 参照)において、「環境・エネルギー課題解決産業」を重点産業分野に位置づけ、重点産業分野に属する企業の本市への立地を支援した。 【今後の方針】 【市民経済局】 「名古屋市産業振興ビジョン 2020」を策定し、引き続き環境・エネルギー産業を成長産業分野と位置づけ振興に取り組む。
	現状と今後の予定	[市民経済局]	環境・エネルギー分野における産業振興			
			・名古屋市産業振興ビジョン (～2015) ・名古屋市産業振興ビジョン 2020 (2016～2020)			

※施策 38: 「導入支援」の「省エネ住宅・建築物の普及促進」は施策 25、26 再掲のため省略 ※施策 40: 「成果の見える化」は施策 2、23 再掲のため省略

② 廃棄物・バイオマス等の活用推進

施策	2010	2013	ロードマップ 2015(現在)	2020	2050	施策の現状と今後の方針
41 バイオマスの活用推進	計画		飼料化・堆肥化の推進 (食品廃棄物および刈草など)			【施策の現状】 【環境局】 ・事業者に対し食品廃棄物を生ごみ資源化施設へ搬入するよう誘導した。 ・市民に対し市内全域で廃食用油の拠点回収実施、堆肥化容器等購入補助を実施した。 【今後の方針】 【環境局】 引き続き、事業者に対し生ごみ資源化施設へ搬入するよう誘導するとともに、廃食用油の拠点回収等を進める。
	現状と今後の予定	[環境局]	飼料化・堆肥化の推進 (食品廃棄物および刈草など)			
			・廃食用油の活用・拡大 第5次一般廃棄物処理基本計画 (事業系生ごみの資源化率の目標値)、34%(2014年度 実績) ⇒50% (2028年度 目標値)			

環境局 上下 水道局 (住宅都 市局)	計画	<p>バイオ燃料化の促進策検討 事業展開 本格実施</p> <p>・せん定枝の活用・拡大</p>	<p>【施策の現状】 【緑政土木局】チップ化した剪定枝（公園・街路樹）をボイラー燃料として活用する「緑のリサイクルチップ化」を実施した（リサイクル率100%）。</p>
	現状と今後の予定	<p>【緑政土木局】</p> <p>バイオ燃料化事業の実施</p> <p>・剪定枝をチップ化し、ボイラー燃料として活用する</p> <p>2013年度：19,092 m³、2014年度：11,141 m³、2015年度：10,713 m³</p>	<p>【今後の方針】 【緑政土木局】今後も剪定枝のリサイクル率100%を継続できるように取り組む。</p>
	計画	<p>流域圏交流の促進</p>	<p>【施策の現状】 【上下水道局】木曾三川流域連携事業や木材利用促進として、イベントや会議、間伐・植樹体験等を実施した。</p>
	現状と今後の予定	<p>【上下水道局】</p> <p>流域圏交流の促進</p> <p>・流域自治体相互の連携強化、持続可能な地域経済の振興、水環境保全に対する住民参加の促進</p>	<p>【今後の方針】 【上下水道局】今後もイベント等を継続的に展開し、さらに広く流域住民の参加を促し、住民の交流と水環境保全の意識醸成につなげる。</p>
42 余熱の 有効活 用	計画	<p>効率の高い活用方法の検討・高効率発電設備の導入 推進</p> <p>・ごみ焼却工場の建設・設備更新時での検討</p>	<p>【施策の現状】 【環境局】 清掃工場の廃熱ボイラーから発生する蒸気を利用して工場内の給湯・冷房及び温水プール・地域センター等への熱供給及び発電を実施した。2015年度に、発電設備を備えた北名古屋工場（仮称）、富田工場の建設工事に着手開始した（2020年度稼働目標）。</p> <p>【上下水道局】 下水処理水の有する熱エネルギーを利用して、以前より水処理センター（下水処理場）内の空調設備の熱源として利用した。2013年度からは、空見スラッジリサイクルセンター（汚泥処理場）では、焼却炉の廃熱を活用した蒸気発電・空調設備の運用を開始した。</p>
	現状と今後の予定	<p>【環境局】</p> <p>効率の高い活用方法の検討・高効率発電設備の導入 推進</p> <p>・ごみ焼却工場の建設・設備更新時での検討</p> <p>【上下水道局】</p> <p>余熱の有効活用の継続・新たな有効活用先の検討 推進</p> <p>・排熱利用設備設置（空見スラッジリサイクルセンター）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>空見発電量</p> <p>2013年度：79,973kWh</p> <p>2014年度：229,959kWh</p> <p>2015年度：127,507kWh</p> </div>	<p>【今後の方針】 【環境局】 既存の清掃工場については引き続き設備の安定稼働に努め、余熱を有効に活用する。設備更新を計画している南陽工場へは高効率発電設備の導入を検討する。</p> <p>【上下水道局】 下水処理水熱源による空調設備の活用の導入検討を行う。焼却炉の廃熱を利用した熱利用については、今後の焼却炉の新設の際に更なる利用の可能性について検討し、推進するよう努める。</p>
	計画	<p>地域でのエネルギーネットワークの構築などの調査研究</p>	<p>【施策の現状】 【環境局】 低炭素モデル地区認定事業の一つ「みなとアクルス開発事業」では、事業者により、ガスコージェネレーションを中心に大型蓄電池や太陽光発電、運河水の熱利用などを組み合わせ、地区全体（38.5ha、エネルギー供給施設、集合住宅、商業施設、スポーツ施設等で構成）で電気・熱・情報をネットワーク化しマネジメントするまちづくりを進めている。</p>
現状と今後の予定	<p>【環境局】</p> <p>地域でのエネルギーネットワークの構築などの調査</p>	<p>【今後の方針】 【環境局】 地区内へのエネルギーマネジメントが開始された後、省エネ効果等の調査等を行っていく。</p>	

③地域でのエネルギー利用・管理: 重点施策(1)に関連した取組み

施策	ロードマップ					施策の現状と今後の方針
	2010	2013	2015 (現在)	2020	2050	
環境局 住宅都 市局	計画	<p>仕組み・指針の検討</p> <p>・建物間エネルギー融通</p>	<p>【環境局】</p> <p>モデル開発の支援</p>	<p>【環境局】</p> <p>モデル開発の支援</p>	<p>【環境局】</p> <p>普及</p>	<p>【施策の現状】 【環境局】 地区全体にエネルギーを供給しマネジメントするまちづくりである「みなとアクルス開発事業」を支援する。</p>
	現状と今後の予定	<p>【環境局】</p> <p>モデル開発の支援</p>	<p>【環境局】</p> <p>普及</p>	<p>【今後の方針】 【環境局】 みなとアクルス開発事業を支援するとともにエネルギーマネジメントの仕組みや効果等についての普及啓発を行う。</p>	<p>【施策の現状】 【住宅都市局】 2011年度から地域冷暖房事業を開始し、2015年度13地区で実施した。</p>	
43 エネルギーの面的 利用、地 域での管 理の促進	計画	<p>地域冷暖房・ネットワーク化の促進</p>	<p>【住宅都市局】</p> <p>地域冷暖房・ネットワーク化の促進</p>	<p>【住宅都市局】</p> <p>地域冷暖房・ネットワーク化の促進</p>	<p>【今後の方針】 【住宅都市局】 今後も「名古屋地域冷暖房施設の整備促進に関する指導要綱」に基づき、地域冷暖房施設の整備を促進する。</p>	
	現状と今後の予定	<p>【住宅都市局】</p> <p>地域冷暖房・ネットワーク化の促進</p> <p>・2011年 2月 クオリティライフ 21 城北地区において地域冷暖房事業開始 ・2012年 4月 ささしまライブ 24 地区において地域冷暖房事業開始 ・2015年 11月 J R 東海名古屋駅北地区において地域冷暖房事業開始</p>	<p>【今後の方針】 【住宅都市局】 今後も「名古屋地域冷暖房施設の整備促進に関する指導要綱」に基づき、地域冷暖房施設の整備を促進する。</p>	<p>【施策の現状】 【環境局】施策1及び43と同様 【住宅都市局】東日本大震災・福島第一原発事故を踏まえ、エネルギーリスクに強く持続可能な分散型エネルギーシステムを検討した。</p>		
44 再生可能 エネルギーの拡大 に向けた スマート エネルギー システムの検討	計画	<p>検討</p> <p>モデル開発の支援</p> <p>ネットワーク化の支援</p>	<p>【環境局】【住宅都市局】</p> <p>モデル開発の支援</p>	<p>【環境局】【住宅都市局】</p> <p>モデル開発の支援</p>	<p>【今後の方針】 【環境局】施策1及び43と同様 【住宅都市局】今後も、地区計画に基づく事業の提案内容の実現を図るよう、事業を誘導する。</p>	
	現状と今後の予定	<p>【環境局】【住宅都市局】</p> <p>モデル開発の支援</p>	<p>【環境局】【住宅都市局】</p> <p>モデル開発の支援</p>	<p>【今後の方針】 【環境局】施策1及び43と同様 【住宅都市局】今後も、地区計画に基づく事業の提案内容の実現を図るよう、事業を誘導する。</p>	<p>【今後の方針】 【環境局】施策1及び43と同様 【住宅都市局】今後も、地区計画に基づく事業の提案内容の実現を図るよう、事業を誘導する。</p>	